

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月30日

【中間会計期間】 第19期中(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 KNTV株式会社

【英訳名】 KNTV CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 申 弼淳

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山三丁目3番5号
東京建物青山ビル3階

【電話番号】 03 - 5775 - 9560(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部マネージャー 大岩 佑子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山三丁目3番5号
東京建物青山ビル3階

【電話番号】 03 - 5775 - 9560(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部マネージャー 大岩 佑子

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
会計期間		自 平成24年 1月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 1月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 12月31日
売上高	(千円)	1,506,417	1,805,427	1,569,474	3,120,523	3,560,645
経常利益	(千円)	91,336	204,197	677	268,356	212,128
中間(当期)純利益又は 中間純損失()	(千円)	52,638	129,049	68	239,978	197,236
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	910,706	910,706	910,706	910,706	910,706
発行済株式総数	(株)	57,812	57,812	57,812	57,812	57,812
純資産額	(千円)	858,469	1,166,745	1,234,865	1,045,696	1,234,933
総資産額	(千円)	1,702,053	2,151,922	2,289,839	2,295,826	2,464,011
1株当たり純資産額	(円)	14,705.49	20,178.21	21,356.50	17,945.99	21,357.68
1株当たり中間 (当期)純利益金額又は 中間純損失金額()	(円)	1,173.47	2,232.22	1.18	4,671.52	3,411.69
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)					
1株当たり配当額	(円)					
自己資本比率	(%)	49.9	54.2	53.9	45.2	50.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	106,459	74,083	104,495	165,323	170,891
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,988	5,578	1,175	11,935	8,797
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	109,103	25,017	48,225	133,973	41,594
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(千円)	627,678	422,213	429,826	377,407	583,734
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員数〕	(名)	28 〔10〕	32 〔7〕	32 〔6〕	29 〔9〕	33 〔7〕

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な財務指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
- 5 従業員数欄の〔外書〕は、契約期間を定めた従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年6月30日現在

従業員数(名)	32〔6〕
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、契約期間を定めた従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における日本経済は、政府の経済再生に向けた経済対策及び世界経済の緩やかな回復基調により円安傾向が進み、経済の回復に期待が高まりました。

このような経済情勢のなか、CS放送が平成25年5月末をもって標準画質（SD）放送を終了することに伴い、当社の標準画質（SD）視聴者のCS放送離れ（解約）が考えられることから、これを防止する為、番組編成及びマーケティング活動等の強化に努めました。また、人気アーティストなどの公演（イベント）による収益の獲得を目指しました。しかしながら、中間会計期間におけるCS放送解約者数は3,000世帯を超え、人気アーティストなどによる公演収入も計画を下回る状況となりました。

これらの結果、当中間会計期間の業績は、売上高1,569,474千円（前年同期比13.1%減）、営業損失4,167千円（前年同期比101.9%減）、経常利益677千円（前年同期比99.6%減）、中間純損失68円（前年同期比100.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前中間会計期間末に比べ7,612千円(1.80%)増加し、429,826千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は104,495千円となりました(前年同期は74,083千円の収入)。これは税引前中間純利益による収入677千円、非現金支出費用である減価償却費7,481千円によるもの、及び、売上債権の増加による支出10,764千円、仕入債務の減少による支出73,305千円、法人税等の支払額19,853千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は1,175千円となりました(前年同期比78.9%減)。これは短期貸付による支出200,000千円、有形固定資産の取得による支出703千円、及び、短期貸付金の回収による収入200,000千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は48,225千円となりました(前年同期比92.8%増)。これは長期借入金の返済による支出46,716千円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社の事業セグメントは、「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、放送事業の単一セグメントであります。

当中間会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
放送事業	1,569,474	13.07
合計	1,569,474	13.07

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
スカパーJSAT(株)	944,317	52.3	779,657	49.6
(株)TIMO JAPAN	327,324	18.1	295,582	18.8
(株)ジュピターテレコム	210,966	11.7	246,360	15.7

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、ステークホルダーに重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この中間財務諸表の作成に当たりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりです。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は、2,177,533千円となり、前事業年度末比164,384千円減少いたしました。

これは主に、売掛金10,764千円の増加及び現金及び預金153,908千円、番組勘定4,442千円の減少等によるものであります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は、112,305千円となり、前事業年度末比9,787千円減少いたしました。

これは主に、有形固定資産6,053千円の減少によるものであります。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は、894,472千円となり、前事業年度末比120,034千円減少いたしました。

これは主に、買掛金73,305千円、未払法人税等19,076千円の減少によるものであります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は、160,501千円となり、前事業年度末比54,069千円減少いたしました。

これは主に、長期借入金46,716千円の減少によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は、1,234,865千円となり、前事業年度末比68千円減少いたしました。

これは、利益剰余金68千円の減少によるものであります。

(3) 経営成績の分析

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの状況

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し、経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、「新たな収益構造の創出」が必要との立場から前期より取り組みを始めた有料イベントの継続的な展開及びECサイトビジネスのサービス・商品の充実を図るなどして収益の拡大に努めてまいりました。しかしながら、計画した成果が得られなかったこと及び韓流市場の回復が不透明な状況が続いていることから、これらのビジネスについての見直しを行うことにいたしました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000
計	160,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年9月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,812	57,812	非上場	当社は単元株制度を採用 していません。
計	57,812	57,812		

(2) 【新株予約権等の状況】

ストック・オプションとしての第4回新株予約権

区分	中間会計期間末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数	103個	103個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	103株	103株
新株予約権の行使時の払込金額	150,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月22日から 平成27年12月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の役員又は従業員たる地位を要する。 権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、および当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていない事を要する。 その他の条件については、取締役会決議および総会決議に基づき、本契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

なお、本新株予約権発行の日以降、株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、本新株予約権発行日以降、時価を下回る価額で新株発行を行う場合(新株予約権の権利行使または自己株式移転の場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分前の株価}}$$

第6回新株予約権

区分	中間会計期間末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数	5,800個	5,800個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,800株	5,800株
新株予約権の行使時の払込金額	25,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年10月19日から平成27年10月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 25,000円 資本組入額 12,500円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとするが、新株予約権者は、個々に本新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設合併、株式交換、株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらず、かつ当社により取得されていない新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき会社法第236条第1項第8号のイからホまで掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限定するものとする。</p> <p>ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。</p> <p>イ 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>ウ 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数</p> <p>エ 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、上記「新株予約権の行使時の払込金額」を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。</p> <p>オ 交付される新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」の末日とする。</p> <p>カ 交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」にて定めるところと同様とする。</p> <p>キ 交付する新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」にて定めるところと同様とする。</p>	<p>同左</p>
---------------------------------	---	-----------

割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額を次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの処分金額」に変更するものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併等を行う場合、その他行使価額の調整が必要な場合には、当社は行使価額について合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日	-	57,812	-	910,706	-	496,001

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成26年6月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Seunghwa Industry Corp.	大韓民国仁川市中区港洞7街27-9	25,180	43.55
株式会社MBC	大韓民国ソウル市永登浦区汝矣島洞31	5,000	8.65
Samhwa Networks Co.,Ltd.	大韓民国江南区駅三洞705-17 Shin Art Space Bldg.	4,200	7.26
株式会社ケンメディア	東京都中央区勝どき3丁目3-7	4,010	6.94
株式会社SBS	大韓民国ソウル市陽川区木洞920番地	2,500	4.32
株式会社SBSコンテンツハブ	大韓民国ソウル市陽川区木洞920番地22F	2,500	4.32
ケイティ コーポレーション	大韓民国京畿道城南市盆唐区亭子洞206	1,674	2.90
吉原 順	千葉県松戸市	1,600	2.77
株式会社テラ・ブレインズ	東京都中野区本町1丁目13-18 大新NSビル3階	1,500	2.59
島田 善鎬	神奈川県厚木市	1,150	1.99
計		49,314	85.30

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,812	57,812	
単元未満株式			
発行済株式総数	57,812		
総株主の議決権		57,812	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
代表取締役	社長	申 弼淳	昭和51年1月5日	平成11年10月 韓国 Pricewaterhouse Coopers入社 平成14年9月 公認会計士登録 平成19年3月 Doosan Group株式会社PE ファンド運用マネージャー 平成21年12月 韓国 KEYEAST Co., Ltd.経営支援本部長 平成22年5月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年6月 株式会社デジタルアドベンチャー取締役(現任) 平成26年7月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	-	平成26年7月4日
代表取締役	副社長	金 泰佑	昭和46年9月8日	平成15年4月 当社営業本部入社 平成18年5月 当社経営企画室事業戦略チーム長 平成20年6月 CJ Media Japan株式会社入社マーケティングチーム放送営業パート長 平成22年4月 同社戦略企画室パート長 平成24年5月 CJ E&M Japan株式会社編成制作局編成制作チーム長 平成26年6月 同社編成制作部長(現任) 平成26年7月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注) 3	-	平成26年7月4日
取締役	-	裴 聖雄	昭和51年8月24日	平成12年10月 韓国 YeonYoungエンターテインメント入社 平成15年10月 韓国 株式会社 HahnShin コーポレーションマネジメント事業本部長 平成16年5月 韓国 株式会社BOF取締役 平成17年10月 同社代表取締役 平成18年3月 韓国 KEYEAST Co., Ltd.代表取締役 平成20年1月 同社取締役 平成20年1月 ビーオーエフインターナショナル株式会社代表取締役 平成21年5月 株式会社デジタルアドベンチャー代表取締役副社長 平成23年5月 韓国 KEYEAST Co., Ltd.代表取締役(現任) 平成25年10月 株式会社デジタルアドベンチャー代表取締役社長 平成26年2月 同社取締役(現任) 平成26年7月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-	平成26年7月4日
取締役	-	李 命学	昭和46年6月9日	平成12年2月 香港 Hilltop Asia Co.Ltd.入社 平成17年2月 システムサービス株式会社入社 平成19年7月 韓国 KEYEAST Co., Ltd. 入社 平成20年1月 ビーオーエフインターナショナル株式会社取締役事業本部長 平成21年5月 株式会社デジタルアドベンチャー取締役第2クリエイティブ本部長 平成22年5月 韓国 KEYEAST Co., Ltd.取締役(現任) 平成23年3月 株式会社DA Music代表取締役(現任) 平成23年3月 株式会社DA Music Publishing代表取締役(現任) 平成23年5月 株式会社デジタルアドベンチャー専務取締役第2クリエイティブ本部長 平成24年1月 同社専務取締役外食事業本部長 平成25年10月 同社代表取締役専務取締役 平成26年2月 同社代表取締役社長(現任) 平成26年7月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-	平成26年7月4日

監査役	-	大幡 照夫	昭和38年4月4日	平成元年7月 株式会社エリートフォリオ入社 平成9年7月 株式会社ステーション・ガイア入社 平成10年9月 株式会社デジタルアドベンチャー取締役営業部長 平成14年6月 同社執行役員コンテンツ1部長 平成15年6月 同社取締役制作・運営部長 平成18年2月 同社取締役総務本部長 平成20年4月 同社取締役経営管理室マネージャー 平成21年4月 同社取締役第3クリエイティブ本部副本部長 平成22年5月 同社取締役社長室長 平成23年6月 同社常勤監査役(現任) 平成26年7月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-	平成26年7月4日
-----	---	-------	-----------	---	----------	---	-----------

- (注)1 取締役申弼淳、金泰佑、裴聖雄及び李命学は、社外取締役であります。
 2 監査役大幡照夫は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、就任の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役の任期は、就任の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役		呉 民洙	平成26年7月4日
取締役		元 栄植	平成26年7月4日
取締役		朴 根範	平成26年7月4日

第5 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.4 %
売上高基準	0 %
利益基準	0 %
利益剰余金基準	0 %

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	583,734	429,826
売掛金	3 381,855	3 392,619
番組勘定	1,201,319	1,196,877
コンテンツ事業権	71,540	78,414
繰延税金資産	81,687	81,687
その他	49,636	32,946
貸倒引当金	27,856	34,838
流動資産合計	2,341,918	2,177,533
固定資産		
有形固定資産	2 35,068	2 29,014
無形固定資産	5,285	4,560
投資その他の資産	1 81,739	1 78,730
固定資産合計	122,093	112,305
資産合計	2,464,011	2,289,839

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	722,986	649,681
1年内返済予定の長期借入金	3 80,496	3 80,496
リース債務	7,280	7,432
未払金	111,043	110,354
未払法人税等	22,495	3,419
前受金	-	1,015
その他	4 70,203	4 42,072
流動負債合計	1,014,507	894,472
固定負債		
長期借入金	3 169,247	3 122,531
リース債務	9,930	6,175
退職給付引当金	11,228	11,540
役員退職慰労引当金	11,915	8,025
その他	12,250	12,230
固定負債合計	214,570	160,501
負債合計	1,229,077	1,054,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	910,706	910,706
資本剰余金		
資本準備金	496,001	496,001
資本剰余金合計	496,001	496,001
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	171,977	172,045
利益剰余金合計	171,977	172,045
株主資本合計	1,234,730	1,234,662
新株予約権	203	203
純資産合計	1,234,933	1,234,865
負債純資産合計	2,464,011	2,289,839

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)
売上高	1,805,427	1,569,474
売上原価	2 1,099,001	2 1,176,876
売上総利益	706,425	392,597
販売費及び一般管理費	1, 2 497,141	1, 2 396,765
営業利益又は営業損失()	209,284	4,167
営業外収益	3 3,814	3 7,738
営業外費用	4 8,901	4 2,892
経常利益	204,197	677
特別利益	8,000	-
特別損失	-	-
税引前中間純利益	212,197	677
法人税等	5 83,148	5 745
中間純利益又は中間純損失()	129,049	68

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年1月 1 日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	910,706	496,001	496,001
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失()			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			
当中間期変動額合計			
当中間期末残高	910,706	496,001	496,001

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	369,214	369,214	1,037,493	8,203	1,045,696
当中間期変動額					
中間純利益又は中間純損失()	129,049	129,049	129,049		129,049
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				8,000	8,000
当中間期変動額合計	129,049	129,049	129,049	8,000	121,049
当中間期末残高	240,164	240,164	1,166,542	203	1,166,745

当中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	910,706	496,001	496,001
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失()			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			
当中間期変動額合計			
当中間期末残高	910,706	496,001	496,001

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	171,977	171,977	1,234,730	203	1,234,933
当中間期変動額					
中間純利益又は中間純損失()	68	68	68		68
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	68	68	68		68
当中間期末残高	172,045	172,045	1,234,662	203	1,234,865

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	212,197	677
減価償却費	9,175	7,481
新株予約権戻入益	8,000	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,159	7,499
賞与引当金の増減額(は減少)	12,991	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,218	3,890
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,162	311
受取利息及び受取配当金	72	1,466
支払利息	3,325	2,782
売上債権の増減額(は増加)	54,990	10,764
たな卸資産の増減額(は増加)	223,689	2,432
仕入債務の増減額(は減少)	443,273	73,305
前受金の増減額(は減少)	64,818	1,015
未払金の増減額(は減少)	51,519	689
その他	13,449	10,387
小計	78,063	83,167
利息及び配当金の受取額	72	1,469
利息の支払額	3,090	2,943
法人税等の支払額	961	19,853
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,083	104,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,492	703
無形固定資産の取得による支出	-	684
貸付けによる支出	-	200,000
貸付金の回収による収入	-	200,000
敷金の差入による支出	68	-
敷金の回収による収入	57	-
その他	75	211
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,578	1,175
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	23,580	46,716
リース債務の返済による支出	1,437	1,509
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,017	48,225
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,318	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44,806	153,908
現金及び現金同等物の期首残高	377,407	583,734
現金及び現金同等物の中間期末残高	422,213	429,826

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

番組勘定、コンテンツ事業権

個別法に基づく原価法によっております。(中間貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備は除く)は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
機械及び装置	6年
車両運搬具	3～6年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えて、退職給付に係る内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金に係る内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他の資産	13,354 千円	13,871 千円

2 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
有形固定資産の 減価償却累計額	164,835 千円	169,552 千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
(担保資産)		
売掛金	381,855 千円	392,619 千円
(担保付債務)		
長期借入金	208,341 千円	165,564 千円

但し、担保実行については借入残高を上限としております。

4 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
人件費	87,681千円	95,775千円
販売促進費	91,021千円	100,420千円
業務委託費	155,799千円	75,163千円
貸倒引当金繰入額	19,107千円	7,998千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,218千円	750千円
退職給付費用	938千円	1,703千円

2 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
有形固定資産	8,465千円	6,756千円
無形固定資産	710千円	725千円

3 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
役員退職慰労引当金戻入額	-千円	4,640千円
受取利息	72千円	1,466千円

4 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)
支払利息	3,325千円	2,782千円

5 中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	57,812			57,812
合計	57,812			57,812

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当中間会計期間末残高(千円)	
			当事業年度期首	増加	減少		
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権						
	ストック・オプションとしての第2回新株予約権						
	ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
	第6回新株予約権	普通株式	5,800			5,800	203
合計			5,800			5,800	203

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	57,812			57,812
合計	57,812			57,812

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当中間会計期間末	当中間会計期間末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少		
提出会社	ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
	第6回新株予約権	普通株式	5,800			5,800	203
合計			5,800			5,800	203

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)
現金及び預金勘定	422,213千円	429,826千円
現金及び現金同等物	422,213千円	429,826千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、映像の編集機材(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

・重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成25年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (3)	時価 (3)	差額 (3)
(1) 現金及び預金	583,734	583,734	-
(2) 売掛金	381,855		-
貸倒引当金(1)	19,139		-
	362,715	362,715	
資産計	946,450	946,450	
(1) 買掛金	(722,986)	(722,986)	-
(2) 未払金	(111,043)	(111,043)	-
(3) 長期借入金(2)	(249,743)	(249,053)	689
負債計	(1,083,773)	(1,083,084)	689

(1) 売掛金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当中間会計期間(平成26年6月30日)

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額 (3)	時価 (3)	差額 (3)
(1) 現金及び預金	429,826	429,826	-
(2) 売掛金	392,619		-
貸倒引当金(1)	26,094		-
	366,525	366,525	
資産計	796,352	796,352	
(1) 買掛金	(649,681)	(649,681)	-
(2) 未払金	(110,354)	(110,354)	-
(3) 長期借入金(2)	(203,027)	(204,633)	1,606
負債計	(963,062)	(964,669)	1,606

(1) 売掛金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割りいた現在価値によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,000千円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式10,000千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

	前中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日)
特別利益(新株予約権戻入益)	8,000千円	-千円

3. 中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	放映権収入	イベント収入	その他	合計
外部顧客への売上高	1,600,109	157,214	48,103	1,805,427

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
スカパーJSAT(株)	944,317	放送事業
(株)TIMO JAPAN	327,324	放送事業
(株)ジュピターテレコム	210,966	放送事業

当中間会計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	放映権収入	イベント収入	その他	合計
外部顧客への売上高	1,231,835	302,882	34,756	1,569,474

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
スカパーJSAT(株)	779,657	放送事業
(株)TIMO JAPAN	295,582	放送事業
(株)ジュピターテレコム	246,360	放送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益又は中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	21,357.68円	21,356.50円

項目	前中間会計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当中間会計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり中間純利益又は中間純損失()	2,232.22円	1.18円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	129,049	68
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失() (千円)	129,049	68
普通株式の期中平均株式数(株)	57,812	57,812
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 希望退職者の募集について

当社は、平成26年7月16日開催の取締役会において、希望退職者の募集を実施することを決議し、その募集を終了しました。

(1) 希望退職者募集の理由

現在の当社事業の市場環境及び今後の見通しを踏まえ、当事業年度の業績を見直しました結果、当社の収益状況に見合う適正な人員体制の実現を図ることが急務であると判断し、希望退職者の募集を行うことを決定しました。

(2) 希望退職者募集の概要

募集対象者 平成26年7月31日現在 全正社員
 募集人数 定めなし
 実施期間 平成26年7月22日から平成26年7月28日まで
 退職日 平成26年8月31日(業務の都合により例外適用あり)
 優遇措置 所定の退職金に特別加算金を上乘せ支給する。

(3) 希望退職者募集の結果

損益に与える影響

今回の希望退職募集に伴う特別加算金等の費用は約35,305千円を見込んでおり、平成26年12月期において特別損失として計上する予定です。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第18期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月26日関東財務局長に提出。

臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）、第19条第2項第4号（主要株主の異動）、第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成26年7月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年 9 月 2 9 日

K N T V 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	幸	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	丸	整 行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKNTV株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第19期事業年度の中間会計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、K N T V株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。